



どういったものがブランドの対象なの？

①特産品

一次産品、加工品、工芸品等

下野市で生産、製造、加工されたもの及び本市の生産物を材料として製造、加工されたもの

②文化財等地域資源

歴史的遺産、文化的な行事・祭事・芸術・芸能・施設、観光資源、自然、景観及び取組等本市に存するものまたは伝承されているもの

下野市では、市の知名度やイメージを高める「特産品」「文化財等地域資源」を「下野ブランド」として認定します。

現在、特産品9品、文化財等地域資源10件を認定し、市内外に広くPRしているところですよ。

今回、これらに続く下野ブランド認定品を募集しますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

「下野市」がもっと愛されるように 第3回下野ブランド認定品を募集します



どういったものがブランドになるの？

①特産品

- ・下野らしさ（市内で生産された素材を活用しているかなど）
- ・独自性・希少性
- ・信頼性・安全性（一定の品質を有しているかなど）
- ・市場性・将来性（生産・販路拡大等に意欲的な取組を行っているかなど）



②文化財等地域資源

- ・下野らしさ（下野ならではの自然・歴史・伝統・文化等に根ざしているかなど）
- ・独自性・希少性
- ・信頼性・普遍性（誰もが立ち入ることができ、満足度が高いかなど）
- ・将来性・話題性（下野市のイメージ向上が見込まれるかなど）



どういった審査がされるの？

- ・1次選考（9月予定）
下野ブランド推進本部専門部会による書類審査
- ↓
- ・2次選考
下野ブランド認定協議会による審査
〔1次審査通過者によるプレゼンテーション実施〕
- ↓
- ・最終決定（10月予定）
下野ブランド推進本部による決定
- ↓
- ・認定証交付（11月予定）

市民サポーター募集

下野市を盛りあげたい！と考えている方なら、どなたでもサポーターになれます。特典として会員証、ピンバッジ、年に1度名刺を配付します。

登録・年会費は無料です。

詳しくは市ホームページまたは商工観光課までお問い合わせください。



「商品」に付加価値を付けたい、「下野市の名所を知ってもらいたい」という方は、ぜひ申請してください。お待ちしております。

■認定証交付式について

第3回下野市産業祭（11月9日）ステージにおいて行う予定です。

■ブランド認定品の取り扱い

認定証を交付し、「市ホームページや広報紙への掲載」「市内外イベントへの出展」「道の駅、観光協会等でのPRや販売」などを行います。

■認定期間

①特産品 平成30年3月まで

②文化財等地域資源 無期限

■応募方法 申請書（特産品）及び推薦書（文化財等地域資源）に必要事項を記入し、商工観光課へ直接持参のうえ提出してください。

※受付は土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

■応募締切 8月5日（火）

■申請書・推薦書配布場所

商工観光課（南河内図書館2階）、国分寺庁舎・石橋庁舎市民課窓口

※市ホームページからダウンロードできます。

http://www.city.shimotsuke.lg.jp

■問い合わせ先

商工観光課 ☎（48）2112

7/11

11/9

8/5

11/9

11/9

11/9